

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	豊平館展示映像システム機器更新等業務
発注課	市民文化局文化部文化財課
選定事業者	(株) 丹青社
<p style="text-align: center;">随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）</p> <p>豊平館において、現在運用している映像展示は、上記選定業者が意匠、構成及び動作プログラムの構築等の各面にわたり、総合的に製作したものである。今回の業務を行うに当たっては、現在運用している展示の更新であるため、既存映像展示システムの運用環境等に精通し、当該更新機器と既存の展示とが円滑に動作するよう調整を実施する必要がある。これらの知識・技術を有し、かつ、システムの障害発生時等における迅速な対応ができ、当該展示の正常な稼働を確保できるのは、既存展示の製作者である上記選定業者のみである。</p> <p>については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとし、上記選定業者に業務を委託する。</p>	
根拠法令	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（）（ア～オのいずれかを記入）</p>